

鴨川市教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 日 時 平成 2 5 年 6 月 2 5 日 (水) 開会 午後 3 時 0 0 分
閉会 午後 5 時 0 0 分
- 2 場 所 天津小湊支所2階会議室
- 3 出席委員 (1) 根本新太郎 (2) 村上 修平 (3) 佐久間秀子
(4) 佐々木久之 (5) 野田 純
- 4 出席職員 (1) 蒔苗 茂 (2) 前田恵美子 (3) 黒野 雅典
(4) 原 一郎 (5) 金高 節

5 委員報告

- ・佐々木委員から、6月24日の小湊小学校と安房東中学校の所長訪問に出席したこと、両校の子ども達が落ち着いて学習していたこと、小中学校ともに理科等の実験についてはすごく食いついて楽しそうに授業に参加していたこと、小湊小学校は整理整頓が徹底されていて隅々まで掃除が行き届いていたこと、安房東中では生徒数の減少で部活動に影響が出ていること、等の報告がなされた。
- ・佐久間委員から、小湊小学校の所長訪問では第2校時の授業を中心に参観したこと、理科の授業でうれしく思ったことは新しい顕微鏡が子どもの数だけあり、皆がめだかのえさの微生物が十分に観察できていたこと、先生も子どもと一緒に観察していたことに感心したこと、人数が少ない学級は少ないなりに頑張っていたこと、幼稚園では瀧口先生が非常によくサポートをされていて、園児たちが嬉々として活動していたこと、等の報告がなされた。
- ・村上委員から、5月25日に小湊小学校の運動会に参加したこと、子どもたちの声がよく出ていて動きもきびきびしていたこと、27日には千葉県市町村教育委員会連絡協議会に出席したこと、金本教育委員長が「教育委員会のあるべき姿」について講演を拝聴したこと、25日に小湊小学校の所長訪問に参加し、校舎の隅々まできれいな様子を見て心配りが伝わってきたこと、等の報告がなされた。
- ・根本委員から、5月24日に安房地区教育委員協議会総会に出席したこと、25日に天津小学校運動会を見学したこと、27日に臨時教育委員会議と千葉県市町村教育委員会連絡協議会に出席したこと、金本教育委員長の講話は大変参考になったこと、6月3日から市議会が出席したこと、24日に小湊小学校の所長訪問に出席し、校舎が明るくきれいだったので驚いたこと、耐震工事をやるとブレースが入り暗くなるのではと心配になったこと、安房東中学校に行ったときに長欠生徒の話があり、

いい子だったのに途中で学校に来られなくなったという説明だったので、小中一貫教育を進めている中で早めに対応できなかったのか、このような生徒は出さないようにしてほしい、等の報告がなされた。

- ・佐久間委員から、長狭学園の体育祭に出席したこと、30分くらいしか見られなかったが、応援合戦の団長が立派だったこと、その母親の慈愛あふれる眼差しに感動したこと、全体が引き締まった体育祭であったこと、準備運動が簡単なストレッチで大丈夫かと思ったこと、等の追加報告がなされた。

6 教育長報告

P8の資料もとに、市内運動会や体育祭が5月26日と6月1日にあったこと、昔はグラウンド状態が悪く雑巾がけをして準備したこともあったが、お天気が恵まれてよかったこと、1日と2日に鴨川シーフェスタが多くの人々の来場者のもと盛大に開催されたこと、6月4日に齋藤彬先生の高齢者叙勲があったこと、6日の市議会一般質問では滝口議員から鴨川市民ゴルフ大会が市外で開かれることについて質問があり、市民の声を反映した実行委員会の意向を踏まえた結果であり、今後も尊重して参りたいと私も市長も答弁したこと、8日と15日に土曜スクールが江見や天津で開校したこと、19日に安房地区教科書採択協議会があり、委員として教育委員会が推薦した方々が承認されたこと、23日に天津小湊で一斉清掃があり参加したこと、24日に所長訪問があり、藤ヶ崎県教育庁南房総教育事務所長の「心に火をつける教師になってほしい」との言葉が印象に残った、等の報告がなされた。

【報告に対する質疑】

- ・一切の質疑がなく、全員の了承が得られた。

7 議 事

(1) 議案第1号 「平成24年度鴨川市教育委員会の点検と評価について」

- ・蒔苗教育次長から、「平成24年度鴨川市教育委員会の点検と評価」について、前回の配布資料をもとに説明がなされた。
- ・佐久間委員から、P2の「それぞれが小規模であるために集団生活での学習に欠ける」というのは具体性に欠けるのではとのこと、「保護者の理解を向上させるための手立ての工夫」という表記も何か欠けているのでは、P3の「小中一貫教育の進め方について実践を通しての貴重なお話を伺う」という表記も具体性が欠けるのではとのこ

と、同じく3Pの「検討していくことが望まれます。」という表現は評論的で主体性がないのでは、等の指摘がなされた。

- ・村上委員から、P1の基本方針の中に、国際化や情報化に対応した英語教育とあるが、IT教育について具体的な事例が出ているのに対して、具体的な事業名に英語教育がないのではとの指摘があり、野田教育長より、P3の小中一貫教育の推進の箇所に入れるようにしたいとの説明がなされた。また、全体的に文章が多くわかりづらいところもある、特に、耐震状況等や年次計画の予算状況等についてはグラフ化するなど、ビジュアル的にまとめたほうがわかりやすいと思うので検討してほしいとの要望が出され、蒔苗教育次長から可能な限り対応したいとの回答がなされた。
- ・根本委員から、小中一貫教育コーディネーターの役割はどの質問があり、蒔苗教育次長より、各学校の校務分掌に位置づけられた職であり、中学校区の小中一貫教育推進を果たす役割を担っていること、このことによって人事異動で人が代わっても継続して小中一貫教育が継続可能となっているとの説明がなされた。
- ・佐々木委員から、小中一貫教育の統合型と分離型の成果と課題についてわかりやすくまとめてほしいとの要望が出された。
- ・佐久間委員から、学校サイドから電子黒板は効果があるから台数を配置してほしいとの要望があるのか、準備に時間がかかるから使いたくても使えないのかとの質問があり、蒔苗教育次長より、ICT利活用推進委員会で電子黒板等の効果については検証していること、その中で台数がそろえば使い勝手が良くなるとの結論が出されていること、台数を増やしてほしいとの要望が出ていること、デジタル教科書を使った授業等の研修を進めていること、市教委としても台数をそろえるよう努力していること、等の説明がなされた。
- ・佐々木委員から、電子黒板を活用している職員の割合については小学校が高く中学校が低いこと、デジタル教科書の活用割合については小学校が低く中学校が高いこと、中学校で電子黒板の使用頻度が低下しているにもかかわらず、デジタル教科書の使用割合が高くなっている理由は何かとの質問があり、蒔苗教育次長より、デジタル教科書の活用割合については、デジタル教科書を配布した教科担当のみを対象にアンケートをとったため、教科担任制をとっている中学校の割合が高くなったものと思われること、電子黒板については授業以外のものも含め市内全教員を対象に活用の度合いを聞いているため、中学校の割合が低くなっていること、よく活用する教員と苦手な教員の2極化の傾向が見られるとの説明がなされた。
- ・村上委員から、電子黒板専用のソフトがあるのか、教員が自作で用意するものなのかとの質問があり、蒔苗教育次長より、全教科全学年のデジタル教科書がまだ開発されていない状況にあること、理科や算数・数学が中心になっていること、また、電子黒板は正に黒板代わりに使用でき、一度消した文章や絵や表でもすぐに復活できるとい

う利点があること、ソフトがなくても電子黒板そのものの機能がたくさんあること、電子黒板＝デジタル教科書ではないこと、等の説明がなされた。野田教育長から、百聞は一見にしかず、どこかで教員が活用している授業を参観していただく機会を作ってはどうかとの提案がなされ、皆さんの了承を得られた。

- ・村上委員から、電子黒板が得手不得手の教員がいるのが本当のところだと思うが、せっかく大型モニターを含め各階1台を配置していることもあり、教員の技能向上を図るための研修等は行ってほしいとの意見が出された。
- ・根本委員から、どこかの市で全ての子どもにiPadを持たせているという情報もあるとの意見が出され、蒔苗教育次長より、アメリカ合衆国のある州では教科書の代わりにIPADを子どもたちに持たせ授業をしていること、文化に違いがあるので日本でもそうなるかは不明だが、時代は明らかに高度情報化を迎えており、これからの時代を生き抜く子どもたちには必須な技能となる可能性が高いこと、そのためには教える側の意識改革や技能の向上が大事になるとの回答がなされた。
- ・根本委員から、学校のパソコンはインターネットにつながるのか、セキュリティーは大丈夫なのか、ウィンドウズXPが使えなくなることについての対応は、との質問があり、蒔苗教育次長から、学校にあるパソコンは全てインターネットにつながること、セキュリティーは市の情報管理室が一括して行っているので大丈夫であること、前田学校教育課長からウィンドウズXPが使用不可能になった場合の対応については有利な財源確保を含め今後の検討事項である、との説明がなされた。
- ・佐久間委員から、P5に「移動が容易ではない」とあるが、学校ではどのような配置になっているのか、「電子黒板を前向きに利用したがない教員がいる」との表記は誤解を招くとの指摘があり、利用しやすい状況にないから、あるいは使い勝手が悪いから利用してないのが正確な実態ではないか、そのような表記に訂正すべきとの意見が出され、前田学校教育課長から、今年度中に大型モニター専用のノートパソコンを全校配置することで使い勝手が向上すること、一部の文章表現については正確に伝わるよう修正したいとの説明がなされた。
- ・村上委員から、P8安全教育の実施状況に不審者対応を加えてほしいとの要望が出された。また、村上委員から、小湊小の顕微鏡をみて備品が十分にそろっていたが、市内の各学校とも同じようにそろっているのかとの質問があり、蒔苗教育次長より、市内各学校が同じような整備状況になるように計画的に配備をしていること、前田学校教育課長より、理科振興備品に関しては国の補助があるので、これを有効に活用して整備を進めているとの説明がなされた。
- ・根本委員から、P10の「遠隔生徒の通学支援」事業の具体的記述をみると、長狭学園と鴨川中学校、安房東中学校の通学支援に違いがあるように受け取られるがとの意

見があり、事務局のほうから、市内のバス通学に関してはどの学校も保護者負担がないこと、表記の仕方を誤解がないように修正するとの説明がなされた。

- ・根本委員から、社会教育指導員と家庭教育指導員の違いはどの質問があり、黒野生涯学習課長より、家庭教育指導員は各家庭や子どもの悩みの相談を受ける役割があり、社会教育指導員は公民館の事業を企画する役割があること、P17にある「家庭教育学級が開催できるよう、社会教育指導員が公民館長とともに」とあるのは、家庭教育学級が公民館主催事業であるため社会教育指導員が加わっていることから、このような表記になっているとの説明がなされた。
- ・根本委員から、P16の「青少年育成鴨川市民会議」とはどのようなものかとの質問があり、黒野生涯学習課長より、この組織は青少年相談員や警察、PTA、学校等様々な団体で構成されていること、活動も防犯パトロールや研修会等を行っていること、等の説明がなされた。また、天津小湊地区が入っていない理由について質問があり、黒野生涯学習課長より、確かに旧鴨川市で構成されており、新鴨川市になってからも天津小湊地区が入っていないのは課題であり、今後の課題であるとの回答がなされた。
- ・野田教育長から、P20の「歴史・文化の発掘と保存・展示」の成果と課題の文章表現の他、いくつかの頁で口語体や主体性の欠いた表現があるので文言の整理や適正化を図るべきとの指摘がなされた。
- ・村上委員から、以前は「学校給食センターの民営化」という方針があったが、今はどこにも見当たらないのはどうしてかとの質問があり、金高学校給食センター所長より、基本方針の最後に入れてあること、事業名にも「調理業務等の民間委託の推進」を設けており、現在も検討中であるとの説明がなされた。
- ・根本委員から、成果と課題の違いがわかる記号のない箇所もあるがとの指摘があり、金高学校給食センター所長より、記号のないのは成果ととらえてほしいとの説明がなされた。
- ・その他の質疑なく、全員の下承が得られた。

(2) 議案第2号 「鴨川市立幼稚園保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市立幼稚園保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、P9から15の資料をもとに説明がなされた。
- ・佐々木委員から、鴨川市ではひとつの家庭で3人以上幼稚園に入っているケースはあるのかとの質問があり、前田学校教育課長より、鴨川市では現在該当する家庭がないとの説明がなされた。

- ・その他の質疑なく、全員の了承が得られた。

(3) 議案第3号 「鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会設置要綱の制定について」

- ・前田学校教育課長から、「鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会設置要綱の制定」について、P16からP19の資料をもとに説明がなされた。
- ・佐久間委員から、学校代表やPTA代表の方は個人的な見解ではなく、職員や保護者の意見を聞いて意見を言ってほしいとの要望が出された。
- ・根本委員から、江見の開校開園はいつごろになるかとの質問があり、前田学校教育課長より、現在のところ平成27年4月を予定しているとの説明がなされた。

- ・その他の質疑なく、全員の了承が得られた。

(4) 議案第4号 「鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会の委嘱について」

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

8 その他

(1) 各課長から、「7月の教育委員会行事予定」について、P20の資料をもとに説明がなされた。

- ・前田学校教育課長から、7月18日の午後7時から鴨川市役所を会場に、「鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会」を開催するとの追加がなされた。
- ・根本委員から、鴨川市小学生陸上競技教室は毎年月末の土日ということで決めているのか、それとも日にちで決めているのかとの質問があり、原スポーツ振興課長より、毎年月末の土日で開催しているとの説明がなされた。
- ・所長訪問で小湊小学校を訪問をしたときに屋上に避難できないことを改めて知ったのだが、今後耐震大規模改修工事を行う際、屋上の改修も含まれているのかとの質問があり、前田学校教育課長より、現在の屋上は切妻屋根になっていること、屋上に避難するとなると柵が必要であるが、潮風による腐食が懸念され、安全性が確保できないこと、このような理由から屋上の改修は今回の工事では行わない旨の説明がなされた。

根本委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成25年7月22日

鳴川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 蒔 苗 茂